

加賀市・山中町介護保険事業計画策定委員会（第3回）会議録

開催日時	平成17年8月25日（木） 開会：午後1時00分 閉会：午後3時00分
会場	加賀市市民会館 会議2
出席委員	別紙1のとおり
会議事項	1．介護保険給付分析について 2．高齢者実態調査結果について 3．高齢者保健福祉施策体系について
会議経過	別紙2のとおり

別紙 1 委員出欠状況

委員区分	氏名	所属等	出欠
学識	能登 隆元	石川県南加賀保健福祉センター加賀地域センター	出席
	久藤 妙子	石川県在宅介護支援センター連絡協議会	代理
	岩尾 貢	全国痴呆性高齢者グループホーム協会	出席
公益	新井 史郎	加賀市区長会連合会	出席
	馬守 龍三郎	山中町連合町内会	出席
	山下 福子	加賀市女性協議会	欠席
	阿慈知 昌子	山中町婦人会連絡協議会	出席
	奥江 恵美子	加賀市老人クラブ連合会・山中町宝寿会連合会	出席
	加納 文子	加賀農業協同組合	出席
福祉	三部 忍	加賀市・山中町社会福祉協議会	出席
	上野 榮一	加賀市・山中町民生児童委員協議会	出席
	笹尾 竹松	加賀市・山中町ボランティア連絡協議会	出席
	旭 雅子	石川県介護支援専門員連絡協議会南加賀支部	出席
保健 医療	河村 勲	加賀市医師会	出席
	今村 裕信	石川県歯科医師会加賀江沼支部	出席
	池田 正行	石川県薬剤師会加賀江沼支部	出席
	山村 喜美子	加賀市保健推進員協議会	出席
被保険者	堀野 津弥子	公募委員（加賀）	出席
	紋谷 和子	公募委員（加賀）	出席
	角谷 優二	公募委員（山中）	出席

別紙2 会議経過

<p>委員長</p>	<p>3月25日に山中で開催した時は大変寒い時期でございました。今日はまた正反対で、台風のせいもあるのでしょうか残暑の厳しい中、みなさんお元気でおこし頂きましてありがとうございます。只今から第3回策定委員会を開催したいと思えます。色々ご意見を話して頂きまして意義のある会議に持っていきたいと思えますので最後まで宜しくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして加賀市市民部長の宮崎よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>宮崎市民部長</p>	<p>今日はお忙しい中、みなさん委員会にお集まり頂きまして本当にありがとうございます。前回の委員会では今日の委員会を7月に開催ということでご協議をいたしておりましたが、国・県からの関係の情報収集が遅れ、そしてまた事務局の作業も連動して手間取りまして本日の委員会開催になりましたことをお詫び申し上げます。それから今日お持ち頂きました会議の資料をお手元にお届けするのも遅れてしまい、重ねてお詫びを申し上げます。今日の委員会では介護保険の給付の分析、それから待機者の状況などの実態調査の結果をお示しさせて頂きます。審議事項といたしましては高齢者保健福祉の施策体系の原案を作成いたしました。これは次期事業計画の全体図の骨格となるもので、ご審議をお願い申し上げます。それから先程司会者の方からご案内ありましたけれど、合併に向けての機構改革の加賀市・山中町でございまして、8月から実施という形で人事異動もございました。従来福祉保険課内に介護保険室を設置いたしまして、今回の大幅な介護保険制度改正に対応していきたいという体制で臨んでおります。次回の委員会は11月ということで予定をいたしております。スケジュールは後でまたご説明を申し上げますけれども、加賀・山中合併後の開催となります。新市になりましたら健康・地域福祉・高齢者・障害者・子供など健康と福祉の施策を一体的に調査・審議する、そういった審議会の新設も今検討いたしております。しかしこの介護事業計画策定委員会につきましては、委員の皆様には来年の3月まで委員を続けて実際の審議に参加して頂くということをお願いをしております。10月になりまして合併をいたしましても改めてその旨正式に通知をさせて頂きたいと思っておりますので、来年の3月までくれぐれも宜しくお願い致します。私どもの事務局の体制といたしましては、10月1日の時点でまた事務局の職員が正式に変わります。8月に市民サービス部が市民部になりました。現在、私が部長を勤めさせて頂いておりますけれども、8月1日の異動で加賀山中合併協議会の事務局長であります津田さんに市民部付けの担当部長の内示が出ております。10月1日には市民部長という形で仕事に就く予定になっております。したがって次回の委員会は新たな津田市民部長で進めていく形になると思えます。今日は公務が重なっておりますが、津田部長にはこちらの方へ来て頂いておりますのでご紹介を申し上げます。</p>
<p>津田担当部長</p>	<p>合併協議会事務局をやっている津田といいます。合併に際しまして、皆様方にご支援・ご協力を賜りまして本当にありがとうございます。あと残すところ40日を切りまして、最後の詰めを行っております。今、宮崎部長からご紹介ありましたように8月1日付けで担当部長兼務ということでやらせて頂いております。10月1日の合併には市民部長ということで大役を与えることに内示されてございまして、介護保険制度につきましては、</p>

<p>事務局</p>	<p>私は8年前に社会福祉協議会の事務局長をしておりました。その時に介護保険制度の議論が沸き立った頃であったとそのように思っております。ただ細かい分につきましては素人でございますので、また皆様方の御知恵をお借りしまして頑張ってお参りたいと思っておりますので一つ宜しくお願いします。</p> <p>それでは次に委員の一部交代がございましたのでご紹介申し上げます。加賀市区長会連合会の役員改選によりまして、納谷委員が退任され、新井史郎様が委員として選出されましたのでご報告申し上げます。新井様からご挨拶をお願い致します。</p>
<p>新井委員</p>	<p>加賀市区長会長の新井です。宜しくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。今、部長の紹介にもありましたように、事務局の方で異動がありまして、私の方が参りましたのでお願い致します。それから前回も出席しておりますけれど、健康課の泉課長ですが、これまで地域支援部、現地域振興部の方の健康課ということでしたが、今回は市民部の方のもとでの健康課ということになりましたのでご紹介申し上げます。</p>
<p>泉健康課長</p>	<p>宜しくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それではご紹介の方、終わりました、資料の確認の方へ入ります。まず資料の確認をお願い致します。お手元の資料をご覧ください。資料につきましては、資料1、資料2、資料3までを事前にお宅の方へご送付致しております。本日お持ちにならなかった場合は予備がございますのでお申し出下さい。それからお手元には本日の配布資料としまして、本日の主題、それから分厚い参考資料、緑色の制度改正パンフレットを配布しておりますのでご確認下さい。それでは会議の議事は委員長が行うことになっていきますので、以降の進行は委員長をお願い致します。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは議事に移っていききたいと思います。まずは今後の計画策定のスケジュールということで事務局からのご説明をお伺い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画策定スケジュール説明</p>
<p>委員長</p>	<p>只今計画策定についての説明がございましたが、ここで本日の議事に入っていきたいと思います。今日の議事は3点ここに書いてあります。まずは第1番目の介護保険給付分析、並びに高齢者実態調査について市の方からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1・資料2 説明</p>
<p>委員長</p>	<p>どうもありがとうございます。只今の資料1並びに資料2について何か</p>

<p>委員長</p>	<p>ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでございますので、次に進みたいと思います。それでは資料3の高齢者保健福祉施策体系について審議に入りたいと思います。事務局の方からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3 説明</p>
<p>委員長</p>	<p>どうもご苦労様でした。大変長いご説明ありがとうございます。資料3は高齢者保健福祉施策の体系ということでございます。何かご意見等ございましたらご発言をお願いします。</p>
<p>岩尾委員</p>	<p>非常によく練っていると思うのですが、これをこのままの体系でいくとすれば在宅か入所かどちらか画一に流れていくということになりかねないと感じました。いわゆる入所型施設の、地域とどう密着しながら暮らすかということが非常に大きな課題になっていますので、このままでは入所中と入所先での生活が中心になって、ボランティアなども外から入ってきてもらうという形だと思うのです。入所者も出ていって地域の人と交流するということが中心になる訳ですから、その辺の仕組みみたいなものをこの体系でどういうふうにつけていくのかということがまず一点です。</p> <p>それからもう一点はいわゆる小規模多機能の中の障害者の問題をどうするのかということです。この事業の中には障害者も共にやってもいい項目があると思うので、その辺をある程度点検して障害者の人達もその中に入っていけるような仕組みがまず必要なのだと思います。地域密着型で多機能化ということが盛んに言われており、特に宅老所のようなところでは高齢者と知的障害者を一緒にデイで迎えています。そういうことが全国的に常に起きている訳ですから、当然そういうものがこの地域に入ってこないということはない訳で、まして3障害が将来的に介護保険に組み込まれていくという話、前提としたそういった政策もくるわけですから、例えば介護保険と支援費がどこかでうまくリンクするようなそういう仕組みを、是非その辺のところを少し意識されながらその中に組み込まれていくと素晴らしいものになるのではないかと思います。それからどうしても気になるのは、一番最後の虐待のところですか。やむを得ない措置対応というのがもし本当にあるというのなら具体的な症例を示して下さい。僕の経験では一度もないのでこの項目はかなり気になって仕方がありません。つまり身体拘束などそういうものが虐待だと言われているが、やむを得ない措置とは一体何なのか。法律的に規定されているものなら分かるのですが、そうでないのだとしたら具体的な症例で示して頂きたいというお願いです。</p>
<p>委員長</p>	<p>岩尾委員からのご質問でした。事務局の方でご答弁をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。基本的には今現行の事業として体系に位置付けた事業の並びになっておりますので、どうしてもそういうところが強く出てしまったのかと感じております。やはり障害者等に行う作業の仕組みでありましたり、施設・グループホームに入っている方の地域との密着という仕組みはまたこの柱立ての中に追加して、次回の新規事業</p>

<p>岩尾委員</p>	<p>を追加した体系の中に組み込んでいければと感じました。ありがとうございます。</p> <p>もう一つのやむを得ない措置対応ですが、イメージしたのは法的に位置付いたものとして提示させて頂いたのですが、実際加賀市におきましてもその症例というものは一件もございませんし、県の方に確認しますと、やはり県内でもやむを得ない措置というのは現状のところないという状況であります。以上のような説明で宜しいですか。</p> <p>誤解のないように、虐待のところのやむを得ない措置というのは、いわゆる拘束ゼロ作戦にある3つの条件が整えばというあれを言っているのではないんです。法律的なこと、例えば刑務所や留置所に入るにしても必ず法律というのは裏付けがあって全部執行されているんですね。逮捕するにしても裁判所から逮捕状が出て拘束するわけですね。そうすると民間である程度行動が制限できる場所というのは実は2つしかなくて、1つは精神障害者の、例えば自傷他害があるとか、そういうときは指定医によって診断のもとに決められて、その責任のもとで行われる。伝染病の場合は広がるといけないので、その病棟から出るのだけは困りますといった一定の制限があります。ところが高齢者を制限できるのはなにもないんですよ。だから法律的な裏付けもないんですよ。そこを間違わないで頂きたいということで一つこだわって言っているんです。特に認知症の人達はどうかということでも悩ましい問題が出るから、そこで一つきちんと基本として押さえていって下さいという意味ですので、その辺はくれぐれもお間違えのないようにということです。</p>
<p>委員長</p>	<p>それによろしゅうございますか。</p>
<p>笹尾委員</p>	<p>ちょっとお願いしたいのですが、これは一応身体の弱い人のことを書いてあるのだけれど、健康な人が社会参加とか健康作りに出た時に何か支援などないのですか。年寄りばかりが集まってボランティアをしているところもあるのではないかと思うのです。健康だと支援はできないのですか。一人住まいの方で、心身の健康のためにボランティアをしているという人が割に多いのですが、そういう場合お金での支援はありますか。健康でいるため、たまには日帰り旅行など行く時に何かあげてもらえるものなのでしょうか。一応健康作りもあるのだろうけれども、そういったものはこの体系に入らないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ボランティア活動というのは積極的にこれからも応援していきたいところで、現在の事業と致しましては一番上にボランティア養成事業という形で市の方から委託事業として社会福祉協議会の方で色々な養成事業やボランティアの支援活動等行って頂いております。ただ、笹尾委員がおっしゃるような各それぞれのボランティア団体に対する支援や助成金というようなことに関しては現行の事業としての存在はないということが実状です。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際にこの高齢者の保健福祉という分野でのそういった支援とかはここには見えませんが、笹尾委員さんがおっしゃった元気な高齢者の方々を支援・助成するという形の事業は私どもの市の方ではまちづくり事業とか地域にそれぞれ返せる場合、小学校校下単位でまちづくり推進協議会という地域の公民館活動等を含めたそういった事業をやっているのですけれ</p>

	<p>ども、その中で特に生涯学習とか公民館活動とか、そういった中で老人会活動、高齢者の色んな趣味の会も含めた活動をやっています。そういった部分での支援というのは別の分野での支援がありますので、それにつきましては笹尾委員さんのご指摘の通りなので、そこら辺のところはここには出てきていませんので出来れば次回の委員会の時に整理してご説明できるように他の部・課で高齢者支援に関してやっていることにつきまして少し整理してご報告をさせて頂きたいと思います。</p>
上野委員	<p>防災対策について。例えば災害時の緊急体制を検討と書いてございますが、どの程度の災害を想定しているのですか。</p>
事務局	<p>災害時の防災体制ということで昨年の台風の対応を実際に我々の方でも行いまして、そこから出た教訓という話になるのですが、基本的に高齢者の方、障害者の方、弱者の方というのはやはり災害が起こった時には非常に被害を受けやすい。特に要介護高齢者の方が被害を受けた場合、簡単に避難をするといっても避難できません。実際に一人暮らし高齢者の方は本当に避難したかの確認が困難であるということが前回台風の時の対応について我々が感じたところであります。例えば新潟県の地震の方で起こった場合につきましては、長岡市などでは福祉施設とか各事業所さんの方で事前に発生した場合の安否確認であるとか、ショートステイの受け入れであるとか、そういった体制の協定をしているということを知っております。加賀市についても同じような形で事前にこういった保健福祉の関係者、事業者ですとかボランティアの方々も含めた民生委員さんも含めてそういった事前の対応をどんなふうにするのかという協定を取り決めて結んでおく必要があるのではないかと、その検討を是非行いたいなというのがここに書いた理由であります。</p>
上野委員	<p>確かに色々な、例えば地震もありますし、色々ある訳ですから、それと時間帯によっても相当変わってくると思います。我々も民生委員として援護マップ作成はしておりますけれど、例えば地震があった小千谷あたりへ私も視察に行きましたけれど、なった瞬間からスタートですから、その時点で行政は何も手を出せない、やはり地域の本当の町内といいいますか、そのあたりでどう対応するのかというのは区長会あたりとも連携をして網の目のように弱者を助けるというか、時間帯によっては子供達もいる場合もあるわけですから、そういう点もきめ細かく対応を考えて頂きたい。考えるだけでなく即行動ができる、身軽にやって頂きたいという願いをしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでよろしいでしょうか。</p>
角谷委員	<p>色々な説明を聞いている中で総体的に感じるのはいくらから介護というのは地域で支えていくという点を非常に強く感じます。そういう意味で先程も待機者の充足度が15年、17年と比較してもやはり施設が増えたというのが大きな原因であろうと思います。その現状を見ていますとこういった施設が郊外に多い。欧米では都心の方へ戻っているということを知ります。そのことは街中に介護施設があることによって介護施設に入っている入所者と地域の人とのつながりが出てくる。ここに介護される人の気持ちが生きて日常生活と結びつくという接点が出てくる訳です。そういった施設を新たに建設する場合には十分そこら辺を考えて造って頂きたいなと思います。</p>

<p>委員長</p>	<p>し、市もそういうことを要望として出して頂きたいなど。最近特に行政改革で行政施設が空いているところも出てきているように思います。そういった施設の、例えば包括支援センターなどの施設に活用するとか、もちろんそういったことは考えているとは思いますが、年をとるとどうしても行動範囲が狭くなるということもありますので、そういう意味で歩いていける距離でリハビリテーションの施設があつたりとかあるいは介護の施設があつたりとかそういったものがある程度の周辺にあるような形、それが一番理想的ではないかと思ひますし、地域で支えていく意味合いも含めてそのことを強く要望しておきたいと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>只今のご質問にご返答願ひます。</p>
<p>委員長</p>	<p>非常にこちらの方としましてもその通りだと感じておるところであります。実際に介護施設の方が今回15年度に建てられた施設についても片山津の街中での特別養護老人ホーム整備ですとかグループホームの整備につきましても街中での整備というものを補助の採択基準の方に加賀市の方は載せまして街中での整備の推進してきたところがございます。今後、次回以降に整備の計画というものを委員会の場にお諮りすることとなりますが、そこでのこれからの整備に当たって街中での整備というものを方向として位置付けていきたいとこちらの方では考えていきたいと思ひます。</p>
<p>池田委員</p>	<p>それによろしゅうございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域包括ケアの保健・医療・福祉の連携の中で包括支援センターの体制の検討と書いてあるのですが、地域包括支援センターの設置というのは法律で決められたのでしょうか。そういうふう聞いておるのですけれどもスケジュールでは9月に設置となっておりますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>スケジュールになりますけれども、ここの四角で囲んであることを9月・10月に検討致しまして11月の委員会でお示ししたいと、そういう意味合いでございます。包括支援センターの配置基準につきまして、右側の表の、全国都道府県課長会議の8月5日の方で現在一部示されたところがありまして、それを受けて市町村が検討することとなっております。市の方の原案はまだ作成できていないという段階でございます。本日の第3回の委員会後に原案を作成致しまして次回の委員会でお示ししたいということになります。</p>
<p>奥江委員</p>	<p>施策又は事業の中でこれはほとんど現在進行しているものをまとめられたのでしょうか。新しい事業はあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業名であつたり施策名称というばらつきがあつて見にくい面もあつたかと思ひますが、現行の事業や検討中のものを載せてあります。また皆様からご指摘のあつたものも受けまして次回には新規事業という形のもの盛り込んだ体系をもう一度確認して頂きたいという風に思つております。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員長すみません。先程岩尾委員さんから障害者の施策について質問がございましたが。障害者自立支援法が前国会に提出されていましたが衆議</p>

	<p>院の解散で廃案になり、次の臨時国会で提案されるということなので、これの施策については秋の国会で法律が成立されるであろうということで私どももそれに見計らって新たに障害者計画の策定を予定しております。もちろん障害者施策と介護の施策とは大変似通っておりますのでそこら辺りの整合性を障害者計画策定委員会でそういった事を整理しながら作っていきたいと思っておりますので宜しくお願いしたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>あとはよろしゅうございますか。</p>
<p>能登委員</p>	<p>最後のA3の資料ですが、高齢者虐待防止事業について、実は石川県の方で高齢者虐待防止の事業をやっております、そのモデル事業という形で加賀市の方であります高齢者虐待防止ネットワーク運営事業であったりとか運営委員会とか虐待相談窓口の設置というふうにモデル事業としてすることになっているのですけれども、まだ虐待防止の方自身は先程の自立支援法と一緒にございまして正式に成立した訳ではないということで、措置の話もございましたが、こういう言い方をすると語弊があるかもしれませんが、法に先んじてやっていると。県もそうですし加賀市さんはじめ県内のモデル地区はやっているということになるのですが、大変前向きで非常にいいことだと思うのですけれども、健康と介護のガイドブックの中にそれ以外の事業は大体書いてあるのですけれど、高齢者の虐待ということに関しても大変神経を使う部分ではあるんですけれどもみなさん市民の方々に広く知って頂かないと窓口を設置してもどういう風に関わって、設置してあるのかどうかも分からない、どのように関わったらいいかも分からないとなりますので、こちらのほうに4本ほど項目で挙げてございますので、また何かの機会にそういうことをやってみて将来的には高齢者福祉施策の事業として加賀市として取り組んでいくということを市民の皆様の方にしっかりとアピールするという体制を考えて頂きたいと思えますし、ここに出ている皆様は大体ご存知かもしれませんが、高齢者の虐待に関してのもう少し詳しい説明が今回無理でしたら次回でも結構ですのでお願いしたいと思います。今日お答えできることがありましたらその部分だけお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。事務局の方でよく検討して頂きたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のモデル事業につきましては、確かに加賀市がモデル事業を引き受けておりまして、今ちょうどその対策委員会を設置しようとしている段階です。委員会を設置してその中で協議し、そして関係機関にもどういう方針で進むのかということも説明していきたいと思っております。そういうことで少し遅れておりますが今からかかりますので一つご協力をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>宜しくお願い致します。それでは大体ご質問のほうは出たようでございますので、ここでまだお手元に残っている参考資料について事務局の方からご説明お願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>参考資料説明</p>

委員長

どうもありがとうございました。只今残されておりました資料についての説明がありました。これで今日の日程が一応終了という形になった訳ですが、事務局に対して何かご要望等ございましたらおっしゃって頂きたいなと思います。

ないようでしたら最後のご挨拶に入りたいと思います。

今日は第3回ということで会合が行われました。この委員会の当初の予定といたしましては6回の継続で終了し、今年度の11月頃終わる予定ということでしたのに、やっておりますのが3回目ということで色々な事情がありまして遅れております。先程からスケジュール表の中で色々ご説明ございましたが、これから新しく市が出来まして4回目を迎えるのですが、ピッチを上げて11月・12月・1月と連続で行っていくと。3月の議会にかけて4月からの問題でございますのでまたご協力頂きましてご討議頂きたいなと思います。今日は色々な大変貴重なご意見頂戴致しました。4回目以降に事務局の方から今日のご質問に対するご返答を交えての資料を配布されるのではないかと考えておりますのでその辺を踏まえて一つ宜しくお願い致します。

それでは大変長い時間でしたが今日はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。